

バリアフリーニュース

第16回 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰

～四国地方では徳島県立近代美術館 ユニバーサルミュージアムの取組みが受賞～

国土交通省では、平成18年12月施行の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の趣旨を踏まえ、公共交通機関、建築物、道路などの総合的かつ一体的なバリアフリー化を進めるとともに、国民のバリアフリーに関する意識啓発にもより一層努めております。

これにより、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、優れた取組みについて広く普及・奨励することを目的に平成19年度に、「国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰制度」を創設し、この度第16回目となる表彰が行われました。

今年度は、令和5年3月16日（木）に表彰式が行われ、当局から推薦の徳島県立近代美術館が受賞しました。

（今回の受賞者）

『市立伊丹病院』

『徳島県立近代美術館』



（上左から）瓦林康人総合政策局局长/河野康子委員/新田保次委員/秋山哲男委員/高橋儀平委員/岩月理浩総合政策局次長

（下左から）中田精三伊丹市病院事業管理者/斉藤鉄夫国土交通大臣/島尾竜介館長

四国地方の受賞者である徳島県立近代美術館の取組概要は次のとおりです。

「どなたもどうぞ」観光のユニバーサルデザイン化を推進

○徳島県立近代美術館

徳島県徳島市八万町向寺山文化の森総合公園

★取組みの概要

◎工夫を凝らした定期開催イベント

- ・聴覚障がい者に向けた手話通訳や筆談での鑑賞会
- ・視覚障がい者に向けた対話や触図を介しての鑑賞会
- ・視覚障がいを持つサポーターと聴覚障がいを持つサポーターがナビゲーターを務める鑑賞会
- ・子ども鑑賞クラブ

◎アートイベントサポーター（障がい当事者も含む）と共に作成

- ・触図（視覚障がい者の鑑賞の手助け）
- ・手話ビデオ
- ・音声ガイド
- ・短い言葉が点字とともに書かれた積み木（感想を伝え合う）

◎くつろぎの館内設備

- ・ピクトグラムを用いた簡潔で分かりやすい案内表示
- ・心落ち着く空間を提供する木製家具配置のロビースペース

◎充実のホームページ

- ・所蔵作品のコンパクトな解説やズーム機能を楽しむことのできるデジタルミュージアム
- ・感覚に優しい（センサリーフレンドリー）の取り組み



すぽっとライト No.54「どなたでもどうぞ ～普段の自分でいられる美術館を目指して～」では、さらに詳しく取組をお話しいただいております。

『喜びの声』

徳島県立近代美術館 館長 島尾 竜介 氏

この度は栄誉ある賞をいただき光栄に存じます。

美術に親しむ機会を一人でも多くの方に届けたい思いから、美術館利用のバリアフリーに取り組んできた積み重ねが受賞につながったことは私たちにとって大きな励みとなります。当館のプログラムを共に企画・運営しているアートイベントサポーターの皆さんや、当館事業に参加、連携してくださった皆さんと美術館との協働の賜と思っております。

これからも、誰もが過ごしやすい社会の実現に向けて、美術館の現場から発信を続けたいと思います。そして、さらに多くの方とつながっていけたらと願っております。

国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰式パンフレット
『喜びの声【コメント】』より抜粋

移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の作成支援
及び「障害の社会モデル」の理解促進に関するセミナーを開催

～香川県高松市（オンライン）～

令和5年1月18日(水)、当局主催の移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の作成支援及び「障害の社会モデル」の理解促進に関するセミナーをオンラインで開催し、四国18自治体にご出席いただきました。

今回のセミナーでは、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の作成支援に関する説明のほか、昨年に引き続き障害当事者講師のご協力のもと「障害の社会モデル」の理解促進に関するセミナーを開催いたしました。障害当事者であるCIL 星空代表井谷さんを講師としてお招きし、井谷さんの自分史をはじめ、具体例や体験談を交えて自立とは何か、そして障害者権利条約についてご講演いただきました。また、井谷さんの大好きな伊予鉄道さんの、全国でも数少ない取組についてもご紹介いただきました。

今後も、障害当事者講師にご講演いただき、「心のバリアフリー」「障害の社会モデル」などの普及啓発を行ってまいります。



最後に

社会モデルは障害者にとっては命に関わる

障害者のことについてほとんどの人が無関心
「社会モデル＝みんな当事者」

→他人事じゃなくしていきたい。

日 時	令和5年1月18日（水） 14：00～16：00
場 所	四国運輸局会議室（オンライン）
内 容	①移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の作成支援について 国土交通省 総合政策局 バリアフリー政策課 横山係長 ②障がい当事者が伝える社会モデル～思いやりの先へ～ CIL 星空 代表 井谷 重人 氏
出席者	四国18自治体、四国地方整備局、四国運輸局職員

バリアフリーに関する意見交換会（愛媛）を開催

～愛媛県松山市+オンライン～

令和5年2月22日（水）に四国地方整備局と四国運輸局の共催により、バリアフリーに関する意見交換会（愛媛）を、対面とオンライン併用で開催しました。

愛媛県内の障がい当事者団体をはじめ、事業者、自治体、学識経験者等にご出席いただきました。今回の意見交換会において、「100%バリアフリーじゃなくても、考え方を柔軟にすることで、不可能が変わっていくことってたくさんあるんだな」と感じています」

「公共交通機関の利用の仕方がわからない、本当に乗れるのかははじめの一步が出ない」という当事者を対象に、乗降体験など、事業者さんの企画の中に私たちを組み込んでいただきたい」など、様々な意見・要望がありました。



日 時 令和5年2月22日（水） 14:00～16:30

場 所 愛媛運輸支局（オンライン併用開催）

主 な 議 事 県別意見交換会開催の経緯
意見交換 ほか

出 席 者 徳島文理大学 理工学部機械創造工学科 藤澤教授
近畿大学 理工学部 社会環境工学科 柳原准教授
公益財団法人愛媛県視覚障害者協会、愛媛県聴覚障害者協会、愛媛県手をつなぐ育成会、愛媛県精神障害者福祉会連合会、CIL 星空、障害者生活支援センターぐっどらいふ、特定非営利活動法人ぶうしすてむ、野村地域自治振興協議会心のバリアフリーステッカープロジェクト、愛媛頸髄損傷者連絡会事務局、松山市社会福祉協議会、特定非営利活動法人わをん、四国旅客鉄道株式会社、伊予鉄道株式会社、伊予鉄バス株式会社、瀬戸内運輸株式会社、石崎汽船株式会社、松山空港ビル株式会社、四国鉄道協会、一般社団法人愛媛県バス協会、松山市・八幡浜市バリアフリー担当者、大阪航空局高松空港事務所・松山空港事務所

四国におけるバリアフリー推進施策（令和4年度）

バリアフリー推進体制の整備	＊令和4年7月26日第4回移動等円滑化評価会議四国分科会を開催し、四国内のバリアフリー化進捗状況評価及び各自治体、事業者の取組の共有、障害当事者団体をはじめ、事業者、自治体、学識経験者等との意見交換を行いました。 ＊令和5年2月22日バリアフリーに関する意見交換会（愛媛）をオンラインと併用し愛媛運輸支局にて開催し、障害当事者や事業者との意見交換を行いました。  
ソフト面のバリアフリー推進施策	＊小学生や交通事業者従業員等を対象にしたバリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催しました。 ＜バリアフリー教室開催実績＞ 令和4年 ○ 5月17日 対象：四国地方整備局・四国運輸局職員 10名 ○ 6月13日 対象：高松市立亀阜小学校 5年生 88名 ○ 9月 9日 対象：鳴門市立林崎小学校 4年生 45名 ○ 9月14日 対象：鳴門市立鳴門市第一小学校 4年生 61名 ○ 9月16日 対象：徳島市立上八万小学校 3年生 57名 ○ 9月22日 対象：高松市立花園小学校 3年生 36名 ○ 10月21日 対象：徳島市立八万南小学校 4年生 74名 ○ 10月26日 対象：藍住町立藍住西小学校 4年生 89名

四国運輸局交通政策部バリアフリー推進課
第68号（令和5年3月27日発行）

	○12月 7日 対象：ことでんバス（株） 乗務員 10名 ＜バスの乗り方教室開催実績＞ ○令和4年8月23日 対象：放課後デイサービスあかりプラス 6名 ＊「障害の社会モデル」の理解促進に関するセミナーを開催しました。 ○令和5年1月18日 講師：CIL 星空 代表 井谷 重人 氏 対象：四国18自治体  
バリアフリー基本構想及び移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の作成支援	＊基本構想策定済みの自治体に対しては見直しを、基本構想・移動等円滑化促進方針（マスタープラン）が未策定の自治体に対しては作成について、四国地方整備局と共にプロモートを実施しました。 ＜令和4年度プロモート実績＞ ○令和4年6月 香川県善通寺市 ○令和5年2月 高知県香美市/香川県小豆島町
バリアフリー化財源の確保	＊バリアフリー関係補助事業等を活用した、車両のバリアフリー化が進みました。なお、車両に係る補助実績は以下のとおりです。 令和2年度観光振興事業費補助金 ○公共交通利用環境の革新等事業 ・低床式鉄道車両 2両 198,000千円 令和2年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金 ○交通サービスインバウンド対応支援事業（交通サービス利便向上促進事業） ・ユニバーサルデザインタクシー 4両（補正含む）2,400千円 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ○地域公共交通確保維持事業（車両減価償却費等） ・ノンステップバス 18両 29,755千円 ○地域公共交通バリア解消促進等事業 ・福祉タクシー 4両（補正含む）1,954千円

四国運輸局交通政策部バリアフリー推進課
第68号（令和5年3月27日発行）

旅客施設及び車両等の整備計画	* 交通事業者移動円滑化取組計画等により、交通事業者のバリアフリー推進計画の把握に努めました。
交通事業者のソフト面の対応	* 令和4年12月、ことடன்バス（株）において、事業者の乗務員等を対象としたバリアフリー教室を開催しました。

最終回 疑問にお答えします

～連載！移動等円滑化促進方針（マスタープラン）と基本構想（全5回）～

『連載！移動等円滑化促進方針と基本構想を分かりやすく説明します』の第1～4回まで、計画制度の概要や心のバリアフリー等について説明してきました。

今回は、自治体の方から質問の多かった全国の作成事例を以下のとおり紹介いたします。

※計画の一部を紹介しております、詳しい内容は各自治体のHPにてご確認ください。

移動等円滑化基本構想

- ① 全国的に規模が小さい規模の自治体の作成事例を知りたい
- ② 旅客施設が存在しないからバリアフリー計画は必要ないと考えている
- ③ 基本構想の見直しは、必ずマスタープランを作成しないとできないのか

移動等円滑化促進方針（マスタープラン）

- ① 全国的に規模が小さい自治体で作成しているところはあるのか
- ② 約20年前に基本構想作成済みだからマスタープランは作成しなくていいのか
- ③ 今は具体的な事業はないけど、いずれ特定事業の対象になるかも

基本構想①

平成30年12月策定「伊達市バリアフリー基本構想」より抜粋

乗降人数981人/日の駅を生活関連施設に『北海道伊達市人口3.2万(令和5年1月)』

作成期間 約17カ月

（平成29年8月～平成30年12月）

担当部局

伊達市	建設部	企画財政部
	健康福祉部	教育部

ページ数 55ページ

生活関連施設（赤字は建築物特定事業として位置付けたもの）

旅客施設	伊達紋別駅 1日平均乗降人数 981 （平成29年）
官公庁等	伊達市役所 、室蘭公共職業安定所伊達分室、伊達郵便局、伊達駅前郵便局、北海道銀行伊達支店、北洋銀行伊達支店、室蘭信用金庫伊達支店
教育文化	伊達市民活動センター、伊達市武道館
医療福祉	伊達赤十字病院 、伊達市保健センター
商業、その他	イオン伊達店、伊達市農協 A コープ、ツルハドラッグ伊達店、伊達商工会議所

7.バリアフリー化に向けた整備の基本方針

7-2.道路の整備方針◆道路改修時

車いすでの走行性の悪さ、白杖の引っ掛かり等を考慮し、ブロック系の塗装を避けたバリアフリー化を進めます。同時に段差や勾配の解消を行うため、関係者との協議・検討を行い、一体的な整備を推進します。

視覚障害者誘導用ブロックの設置については、視認性の良いもの（黄色を基本とする）を使用するようにします。また、道路管理者が代わる境界などについて連続性が確保できるように、関係者や市民と連携し整備を推進します。…………

8.実施すべき特定事業者等に関する事項

8-1.道路特定事業①

施設名【管理者】：道道伊達紋別停車場線【北海道】
整備内容：道路（車道、歩道）拡幅、バリアフリー化を行います。

整備目標：短期

バリアフリー・バリアフリー化

バリアフリー法

高齢者、障害者等

マスタープラン(MP)

基本構想

: 移動等円滑化

: 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

: 高齢者、全ての障害者(身体障害者のみならず知的障害者、精神障害者、及び発達障害者を含む。)及び妊産婦等、日常生活又は社会生活において身体の機能上の制限を受ける者は全て含まれる。)

: 移動等円滑化促進方針

: 移動等円滑化基本構想

四国運輸局交通政策部バリアフリー推進課
第68号（令和5年3月27日発行）

基本構想②

平成30年3月策定「上牧町バリアフリー基本構想」より抜粋

町内に旅客施設（駅）がない『奈良県上牧町人口2.2万（平成29年3月）』

作成期間 約29カ月

（平成27年11月～平成30年3月）

担当部局	上牧町	総務部	住民福祉部
		都市環境部	教育部

ページ数 75ページ

生活関連施設（赤字は建築物特定事業として位置付けたもの）

旅客施設	ありません
官公庁	上牧町役場、2000 年会館、ペガサスホール、中央公民館、上牧第一町民体育館、
教育文化	上牧小学校、上牧中学校
医療福祉	奈良友誼会病院、服部記念病院
商業施設	アピタ西大和店

一般的に、バリアフリー基本構想においては、駅を中心とした建物や公共交通機関、公園、駐車場を基本とされるが、上牧町では、**駅ターミナルは存在しないため、従来の対象施設だけでなく、生活空間全体におけるバリアフリー化を推進**します。

5.3実施すべき特定事業

(1)公共交通特定事業

バス事業者：奈良交通株式会社

整備内容：車両

ノンステップバスの導入

※順次バリアフリー適合車両の導入

車内への電光掲示板の設置

※今後導入するバリアフリー適合車両には、次の停留所を表示できる機器を設置

整備目標：中期10年・長期10年以上

整備内容：案内情報の分かりやすさ

バスロケーションシステムの導入

整備目標：中期10年

基本構想③

令和3年12月策定「四條畷市バリアフリー基本構想」より抜粋

基本構想を見直し『大阪府四條畷市人口5.5万（平成28年10月）』

作成期間 約12カ月

（令和2年12月～令和3年12月）

担当部局	四條畷市	健康福祉部福祉政策課
		都市整備部建設課

ページ数 84ページ

生活関連施設（赤字は建築物特定事業として位置付けたもの）

旅客施設	JR 忍びヶ丘駅（大東市内：JR 四條畷駅） 1日平均乗車人数8,783（平成31年）
官公庁	四條畷市役所（本庁・東別館）
教育文化	市民総合センター、教育文化センター
公園運動施設	蜻蛉池公園、川崎池公園
医療福祉	保健センター、福祉コミュニティーセンター、畷生会脳神経外科病院
その他	四條畷郵便局

平成16年3月に「四條畷市交通バリアフリー基本構想」（以下、旧基本構想）を作成し、各施設管理者等の協力を得ながら鉄道駅やバス、道路等のバリアフリー化を進めてきました。

平成30年11月及び平成31年4月に、その後、令和2年6月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」が施行しており、これらの背景をもとに、より一層のバリアフリー化を進めていくため、**令和3年12月に旧基本構想は「四條畷市バリアフリー基本構想」に改訂**しました。

教育啓発特定事業

（2）整備メニュー及び取組◆

具体項目：公共交通事業者等の従業員を対象とした接遇研修の実施

目標時期：継続

事業者：JR西日本・近鉄バス・京阪バス

平成18年12月より建築物、都市公園、路外駐車場等が生活関連施設の対象に追加
令和2年5月より「教育啓発特定事業」創設

四国運輸局交通政策部バリアフリー推進課 第68号（令和5年3月27日発行）

マスタープラン①

令和2年2月策定「遠野市バリアフリーマスタープラン」より抜粋

基本構想未作成『岩手県遠野市人口2.6万(令和2年1月)』

作成期間 約11カ月

（平成31年4月～令和2年2月）

担当部局

遠野市	総務企画部
	健康福祉部
	産業部
	環境整備部
	遠野市民センター 教育委員会事務局

ページ数 44ページ

移動等円滑化促進地区全2地区における

主な生活関連施設（一部です）

旅客施設	遠野駅 1日平均乗車人数255（令和3年）
官公庁等	市役所、郵便局
教育文化	市立図書館、遠野小学校（遠野児童館）
公園運動施設	市民体育館（市民センター）
医療福祉	遠野歯科クリニック
商業施設	キクコーストア明神前店
その他	市民サッカー場駐車場

策定の経緯

…法や条例に基づき、行政や事業者がすでにそれぞれの道路や施設のバリアフリー整備を進めていますが、事業主体や対象が異なる施設間でのバリアフリーの一体感・連続性が図られていない側面が課題となっています。また、交通政策基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法の成立等を受け、まちづくり（ハード面）と福祉施策（ソフト面）が連携したバリアフリー推進の必要性が高まっています。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、共生社会の実現を目指しており、大会後も見据えた更なるバリアフリー化の進展、また心のバリアフリー化に向けた取組が必要となっています。これらの状況を踏まえ、行政・住民・事業者等が一体となってマスタープランを策定し、共通の方針に基づいた重点的かつ一体的なバリアフリーを推進することとします。

基本構想との関連性と今後について

第7章 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の評価・見直し
…なお、移動等円滑化促進地区において、バリアフリー化に関する具体事業の目処が立った場合には、「バリアフリー基本構想」の作成を行い、事業を進めていきます。

マスタープラン②

令和4年3月策定「遠糸魚川市移動等円滑化促進方針」より抜粋

基本構想は既に作成している『新潟県糸魚川市人口3.9万(令和5年1月)』

作成期間 約30カ月

（令和元年10月～令和4年3月）

担当部局

糸魚川市	都市政策課計画交通係
	都市政策課建築係
	福祉事務所
	建設課

ページ数 92ページ

移動等円滑化促進地区全4地区における

主な生活関連施設（一部です）

旅客施設	糸魚川駅 1日平均乗車人数551（平成31年）
官公庁等	糸魚川市役所、能生交番
教育文化	ひすいの里総合学校
公園運動施設	神領公園、青海シーサイドパーク
医療福祉	中央保育園、総合ケアセンター
商業施設	セブンイレブン糸魚川中央店
その他	ホテルルートイン糸魚川

策定の経緯

…平成15年度に「交通バリアフリー法（高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）」に基づく「糸魚川市交通バリアフリー基本構想」を策定し、重点整備地区において円滑な移動空間の確保に取り組んできました。しかし、策定から15年以上が経過しており、時代の変化に応じた適切な見直しが求められています。また、平成28年12月に発生した糸魚川市駅北大火からの復興に向けたまちづくりが進められる中、本格的な高齢社会に対応した誰もが安全・安心に移動できるバリアフリー環境を実現していくためには、復興まちづくりと連携した取組を計画的かつ効果的に進めていく必要があります。このような背景から、官民一体となって面的・一体的なバリアフリー整備を進めるための第1歩として移動等円滑化促進方針を策定することとなりました。

基本構想との関連性と今後について

「糸魚川市交通バリアフリー基本構想」に基づくこれまでの取組により、糸魚川駅を中心とした重点整備地区において、円滑な移動空間の整備が進められてきました。

しかしながら、誰もが安心して社会参加できる環境を整えるためには、これまでの取組を発展的に見直しつつ、継続していく必要があります。このため本方針では、「選択と集中」の視点を踏まえつつエリアや取組内容を見直したうえで、中長期的な視点のもと、継続的・段階的なバリアフリー化を推進します。

移動等円滑化促進地区から重点整備地区へ

四国運輸局交通政策部バリアフリー推進課
第68号（令和5年3月27日発行）

マスタープラン③

令和3年3月策定「大館市バリアフリーマスタープラン-移動等円滑化促進方針-」より抜粋

基本構想を見据えたバリアフリー計画『秋田県大館市人口7.1万(令和2年1月)』

作成期間 約10カ月
(令和2年6月～令和3年3月)

担当部局

大館市	福祉部
	建設部都市計画課
	観光交流スポーツ部
	スポーツ振興課

ページ数 88ページ

移動等円滑化促進地区全4地区における
主な生活関連施設（一部です）

旅客施設	JR 大館駅 1日平均乗車人数649（令和3年）
官公庁等	大館市役所新庁舎、秋田銀行
教育文化	秋田看護福祉学校
公園運動施設	大館野球場（田町球場）
医療福祉	大館記念病院、大館八幡こども園
商業施設	いとく大館ショッピングセンター
その他	大館神明社、山館八幡神社

策定の経緯

バリアフリーに関するまちづくりの施策が進められている中、高齢者や障害者等を含めた誰もが住みよいまちである“健康福祉都市”を実現するため、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定による面的かつ一体的なバリアフリー化に向けた具体的な取り組みの行動指針の策定が求められます。

これにより、将来あるべきまちづくりの方針を示した「都市再興基本計画」と連携しながら、高齢者や障害者等の暮らしやすい環境を整備し、心のバリアフリーの取り組みを含む移動等の円滑化に資する計画を策定します。

基本構想との関連性と今後について

令和2年度

『大館市バリアフリーマスタープラン』策定

令和3年度

↓1年後

『大館市バリアフリー基本構想』策定

→高齢者や障害者等を含めた誰もが住みよいまちである“健康福祉都市”の実現

移動等円滑化促進方針(マスタープラン)や基本構想の作成をきっかけとして、
誰もが暮らしやすいまちにいきましょう。

本連載記事は、これで終了です。より詳しく学びたい方は下記までご連絡ください。

バリアフリー出前講座 実施します！～みんなでいっしょに学びませんか～

【申し込み注意事項】

- ・出前範囲は四国地方整備局及び四国運輸局管内です。
(業務都合により範囲を限定する場合があります。)
- ・申し込みは1ヶ月前までにお願いします。
- ・講師への謝礼は不要です。
(講師派遣の交通費等(旅費)については、依頼者側に実費負担をお願いする場合がございます。)
- ・営利を目的とする場合や出前講座の趣旨に適しないと認められる場合は対象外とさせていただきます。その他については、出前講座HPをご覧ください
(<http://www.skr.mlit.go.jp/kaisai/demae/demae.html>)

～実施中の講座～

- マスタープラン、基本構想の作成
内容：計画作成の意義、メリットについての説明、作成支援
対象：市町村担当者
- バリアフリーマップの作成
内容：マップ作成の意義、メリット、支援について説明
対象：市町村担当者、一般

受講料無料

講師が伺います
(オンラインも可)

<問い合わせ先>

四国地方整備局 企画課
四国運輸局 バリアフリー推進課

TEL：087-811-8308（代表）
TEL：087-802-6727（代表）

四国運輸局キャラクター誕生！

ぴよんちゃん ご存じですか？

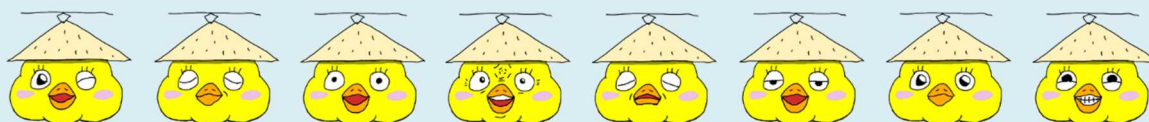
四国運輸局には、オフィシャルマスコットキャラクターとして、「ぴよんちゃん」がいます。

一見トボけたふりをした、「ぴよんちゃん」には、四国運輸局の掲げる理念や、これから描く展望などを込めたものとなっていますので是非、以下のQRコードから詳細をご覧ください。



四国運輸局オフィシャルマスコットキャラクター

「ぴよんちゃん」



国土交通省四国運輸局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Shikoku District Transport Bureau.

住所：〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館(3F・4F)

HPを更新中です！～『バリアフリー』～

概 要

マスタープランと基本構想の作成のために必要な情報やその他移動等円滑化（バリアフリー）に関する情報を集約しています。また、こころのバリアフリーとしてソフト的な取組みの紹介や、交通機関等のハード的な取組みの進捗状況を掲載しています。

知りたい・役立つ情報を一つの場所で確認できる！
より見やすく・読みやすく改善していきます！

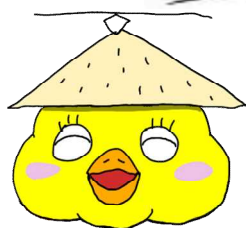
業務のご案内



随時更新中です。

ご意見等ございましたら、当課までご連絡ください。

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局バリアフリー推進課まで、電話またはメールでお寄せください。



〒760-0019

香川県高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎南館4階

電 話：087(802)6727

M A I L：skt-syougyouka3012@mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページも是非ご覧ください

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは、バリアフリー関係の話題を中心に、四国4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。

ニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。